精神科認定更新・様式１-２(該当者のみ)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う措置

専門薬剤師・認定薬剤師の認定審査・更新審査に係る取扱いについて （Q&A）（令和６年１２月２６日付）＜質問２８＞に示す措置の対象となる場合は、チェックしてください。

□１．講習単位「毎年最低３単位」に係る措置の対象として申請します。

更新条件（５）に定める講習単位「毎年３単位以上」の要件を、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い１年間満たすことができませんでした。

（上記の理由・期間以外の場合は、別途、理由書を添付してください。）